

令和2年5月12日

本学学生・ご家族の皆様へ

高田短期大学

学長 梅林 久高

新型コロナウイルス感染症に対応した今後の方針について

新型コロナウイルス感染症拡大防止による不要不急の外出自粛と「三密」回避の行動要請などにより、現在、本学も臨時休校の措置をとっています。周知のとおり、その猛威による影響は、経済活動・社会生活をはじめ教育現場などにも甚大な悪影響が広がっており、ワクチン等も未開発のため、その終息の時期さえも不明です。一日も早い終息を願わずにはられません。

本学学生及びご家族の皆様には、新学期以来、授業、就職活動などが満足に実施されないために不安を抱かれておられることと存じます。また、大学業務も制限される状況が続くなか、種々なご不便をおかけしております。それにも関わらず、本学の新型コロナウイルス感染防止対策にご理解、ご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、本学においては、過日、ホームページ等でもお知らせしましたとおり、4月27日（月）から緊急事態宣言が解除されるまでの間、オンラインでの授業（遠隔授業）を実施しています。未だオンライン化に対応できていない授業についても、一部実習・実技などの教科を除き、順次オンライン化できるように努めているところです。

このような状況のなか、5月4日（月）、国は、全国の緊急事態宣言を5月31日（日）まで期間延長する一方、13の特定警戒都道府県以外の県に対する規制の一部緩和方針が示されました。このことを踏まえ、三重県においては、5月5日（火）、「三重県緊急事態措置」ver.2が示され、5月11日（月）には、三重県

知事から、本県に対する緊急事態宣言が解除になった場合の制限緩和措置等が発表されたところです。

そこで、本学においては、既に学生に周知しましたオンライン授業を継続しつつ、6月1日（月）からは通常の対面授業を開始することを目途に、感染拡大防止策に十分注意したうえで、開講準備を段階的に進めたいと考えております。また、6月1日から施設実習を予定しています子ども学科2年生についても、実習実施を念頭に置いて準備を進めていきます。

なお、今後、国及び県の方針変更により制限がさらに緩和された場合は、対面授業の開講時期を前倒しすることも考えておりますので、学生の皆様は自己の健康状態をしっかりと観察するとともに、対面授業に向けた準備を開始していただきますようお願いいたします。

今後の対面授業開始に向けたスケジュール等については、5月中旬にはキャンパスメール及び本学公式ホームページ等にてお知らせする予定です。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による家計の急変やアルバイト収入が見込めないなどの理由により学業継続に困難や不安を感じておられる場合は、ご遠慮なく学生課担当者までご相談ください。

今後も、学生、ご家族及び地域の皆様の安全に配慮しつつ、学生の修学機会の確保に努め、単位修得、免許・資格取得及び進級、卒業、就職などに影響が及ばないよう、全学一体で取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。